

9月1日は防災の日

**短時間に襲う集中豪雨や
台風、地震に備え、家庭から
防災意識を高めよう**

9月1日は、「防災の日」です。防災の日は、大正12年9月1日に起きた関東大震災の教訓を忘れない、という意味と、この時期に多い台風などへの心構えも含めて昭和35年に制定されました。いざという時慌てないように、そしてみんなの命を守るためにできることから防災対策をはじめましょう。

**集中豪雨による急な増水
に注意!**

梅雨から初秋にかけて突発的な集中豪雨が発生します。特に、今年



▲水口町名坂・国道アンダーの冠水状況(6月16日)

九州・中国地方や兵庫県を集中豪雨による土砂崩れや河川のはんらんが襲い、多くの犠牲者が出ています。市内でも道路冠水や、土砂崩れなどの被害が一部で出ています。こうした記録的な豪雨の原因として地球温暖化や都市部のヒートアイランド現象などが指摘されています。突然、局地的に発生する雨雲については、気象レーダー等でも予測が困難だとされています。「また、大丈夫」と思っている、次の瞬間一気に増水します。

天気急変に備えましょう!

- ◆真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
 - ◆雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
 - ◆ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
 - ◆大粒の雨や「ひょう」が降り出す。
- このような天気の変化を感じたときは要注意です。どんな時であつても、ただちに安全な場所に避難しましょう。

問い合わせ

総務課 総合防災係

☎ 65-0665 ☎ 63-4554

ふれあいのまち 差別のないまち

9月は「同和問題啓発強調月間」です



昭和50年(1975年)の部落地名総監事件発覚から30年以上にわたり、行政、企業等を中心に部落差別につながる身元調査をなくす取り組みが行われてきました。それにもかかわらず、依然として身元調査が行われているのが実態です。

就職は一人ひとりの人間にとって、生活の安定や生きがいを求めるうえで、きわめて重要な意義を持っています。採用時や入社後に、家庭の状況や出身地などで差別することは決して許されません。

身元調査をなくす取り組みを今後も粘り強く進める必要があります。同時に、その背景に、このような調査を行わせる社会意識があることを知り、過去の問題ではなく、現在の課題として、一人ひとりが差別をなくすために行動することが求められています。

甲賀市でも、依然として同和問題にかかわる差別落書き等の事件が発生しています。その多くは差別語を使い、同和地区や住民を排除や攻撃の対象にしたものです。落書きは、多くの人が目にするにより差別が助

長されるだけでなく、書かれた人々を長い間苦しめることにもなります。インターネット掲示板への差別書き込みは不特定多数の人が目にするだけでなく、削除も困難なため、さらに深刻です。

わたしたちは、憲法に保障されている「法の下での平等」を不断の努力によって守り、本当の意味で“人権が守られた明るい社会”を一日も早く実現しなければなりません。

このため、県および各市町では、人権意識の高揚を図り、差別意識の解消に向けた一層の啓発活動を推進するために、9月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。

期間中、甲賀市では、甲賀市人権教育推進協議会等と協力して、市内の各駅や大型量販店等で街頭啓発活動を行うなど、集中的に啓発行事を実施します。

みんなが力を合わせ、一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくっていきましょう。

問い合わせ 人権推進課 ☎ 65-0693 ☎ 63-4582